

Title	国際問題の展望：中共の秋季攻勢と民主連合政府
Sub Title	
Author	石川, 忠雄(Ishikawa, Tadao)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1948
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.21, No.10 (1948. 10) ,p.57- 61
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19481001-0057">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19481001-0057</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 國際問題の展望

## 中共の秋季攻勢と民主連合政府

### 一、

九月中旬から滿洲及び華北一帯で開始された中共の秋季攻勢は現在に至るまでに極めて大きな成果を収めてゐる。即ち

(一) 滿洲では林彪將軍の指揮する中共軍が十月から十一月上旬にかけて錦州・長春・瀋陽・營口・葫蘆島を次ぎ／＼と攻略し事實上全滿洲をその支配下に置くに至つた。

(二) 華北では九月二十四日陳毅將軍麾下の九ヶ軍約二十萬による濟南攻略が成功したのを始めとし十月中に芝罘・鄭州・開封等が陥落し、華北廻廊を除く華北の殆ど全地域が中共の手に歸した。

(三) 滿洲制壓によつて行動の自由を得た在滿中共軍は早くも二手に分れ長城線をこへて關内に進撃を開始し華北の政府軍に重壓を加へてゐる。

(四) 林彪軍の關内進出によつて兵力に餘裕の生じた華北の中共軍は十一月四、五日頃から陳毅・劉伯承の各部隊をして夫々山東省南部及び安徽省東部から一齊に進撃を開始せしめ、河南省

に在つた陳賡將軍の麾下部隊と共に徐州を迂迴し南京の前哨據點蚌埠に對して東西兩面より「巨大な鉗狀作戰」を展開、一舉揚子江沿岸へ南下せんとする態勢を示してゐる（兵力約四十萬と稱せられる）。

この様な中共軍の動きに對して政府當局は傳作義將軍をして北平、天津を含む華北廻廊を防衛せしめる一方、華中掃共總司令白崇禧將軍指揮の下に十八個軍の優秀部隊約五十萬を南京・徐州間の鐵道沿線地區及び蘇北地區に投じ、目下徐州・蚌埠を中心として共產軍との間に大激戦を展開してゐる。戦況の詳細は現在のところ不明であるが、今次華中會戰の勝敗如何は直に首都南京の防衛に關係する許りでなく、中國政府の存立そのものにも重大な影響をもつてゐるだけに、累積する政治的經濟的惡條件——相次ぐ敗戦による士氣の沮喪・官紀の頹廢・滿洲撤收作戰の失敗による精銳部隊の喪失・幣制改革及び物價賃銀釘付け政策を中心とする經濟危機緊急對策の失敗・翁文灝内閣の辭意表明等——と相俟つてこれが政府當局に與へた動搖は極めて大きなものがある。蔣介石總統が去る十一月十七日對華援助を要請する親書をトルーマン大統領に送り、或は西北行營主任張治中將軍及び國民黨中央執行委員邵力子氏が黨の一部——民主自由社——に存在する和平氣運を代表して共產黨との和平勸告を行ひ、或は廣東選都説、蔣總統下野説が傳へられ、更に又立法院長孫科氏を以て戰時内閣を組織せしめる等、これ等の動きは何れも斯る政府内部の動搖を反映したものである。寔に

今次會戰は政府當局を非常な苦境に追ひ込み中國の内戦に一段階を劃さしめんとするものと云ひ得よう。

以上の様な軍事攻勢に呼應してその成果を更に決定的なものとするために、今後中共が採用すると思はれる最も重要な政治的手段は、明に現在のまゝの國民黨を除く新民族統一戦線の結成であり、新政治協商會議の召集に續く全國的な民主連合政府の樹立である。このことは本年八月石家莊に連合政府のひな型とも云ふべき華北人民政府が樹立された事實に徴しても明らかであり、今後の政局が如何なる發展をみせようとも中共の軍事的優勢が覆へされない限りこの方針に變化はないと思はれる。蓋し民主連合政府は中共の所謂新民主主義革命の段階に於て革命を推進し反革命と抗争すべき中心的存在に外ならないからである。そこで中共今後の動向を知る一つの手がかりとして次にこの問題を取り上げることゝし度い。

## 二

民主連合政府はその存立の基礎を中國革命の基本的性格に求めてゐる。従つてこの問題を究明するためには一應中共が中國革命を理論的且つ實踐的に如何に把握してゐるかを知らなければならぬ。

革命に對する中國共產黨の根本的態度は一九四〇年四月黨のテーゼとして採用された毛澤東の所謂新民主主義論(註)のうち、最も簡明率直に示されてゐる。彼は先づ「一定の文化(觀

念形態的文化)は一定社會の政治・經濟の反映であるが、これは又その社會の政治・經濟に偉大なる影響を與へるものである。而して政治は經濟の集中的表現である」と述べてその立場を明らかにした後、次の如く理論を展開してゐる。即ち、

中國は阿片戰爭を契機とする列國資本主義の侵入によつて周秦以來の封建社會から植民地・半植民地・半封建社會に變化せしめられた。その結果中國の政治・經濟・文化は必然的に植民地・半植民地・半封建的である。中國革命の基本目的は實に斯る舊政治・經濟・文化を排除して新なるそれを建設することに在る。それは如何にして可能であらうか。

毛澤東によれば中國の革命は性質を異にする二つの革命過程——此等のものは中國社會の特性から必然的に導き出されたものである——を経て完成さるべきものである。第一の段階は植民地・半植民地・半封建社會を獨立の民主主義社會と變化せしめる民主主義の段階であり、第二の段階は革命を更に發展せしめて社會主義社會を建設する社會主義革命の過程である。阿片戰爭以來今日に至る中國の革命はこれ等二つの段階のうち、前者即ち民主主義革命の段階に屬してゐるのであつて、社會主義の過程は未だ到來してゐない。併し齊しく民主主義革命の段階に屬しながらも革命の社會的性質は第一次世界大戰と一九一七年の十月革命とを轉機として大きく變化し、世界社會主義革命の一部分となつたことを知らなければならぬ。蓋しこの時から帝國主義の排除を主張する植民地・半植民地の民族解放運動

は、同じく國際資本主義の打倒を目的とする社會主義國家と結合しその援助の下に自らの運動を展開すべき必然性をもつに至つたからである。のみならずこの段階に於ける民族解放運動は或程度の資本主義的發展に伴ふ無産階級の擡頭を條件とする。従つてこの時期（具體的には一九一九年の五四運動）以後に於ける中國の革命は、もはやそれ以前の如く資産階級專制の舊民主主義革命ではあり得ない。それは無産階級の參加する新しい資産階級民主主義革命——新民主主義革命——でなければならぬのである。

勿論、新民主主義革命と云つても、それが基本的に植民地半植民地に於ける資産階級民主主義革命である限り客觀的には常に資本主義發展途上に於ける障礙の除去——帝國主義及び國內の封建的要素の排除——を本來の目的とすることは云ふ迄もない。従つて問題は新段階に於て如何なる階級がこの課題を徹底的に遂行し得るかにある。云ひ換へれば新民主主義革命を舊民主主義革命から區別する最も重要な理由の一つは革命を推進する階級的要素が變化したと云ふことに在るのである。

元來中國の資産階級は帝國主義並に封建勢力の壓迫を受けてゐるから一定の時期、一定の程度に於ては革命性を有してゐる。併し反面その政治的經濟的地位は軟弱であり帝國主義並に封建勢力と離るべからざる關係に立つてゐるため反革命的性格をも併せ有してゐる（これが國共合作及び分裂の理論的根據であり、こゝで毛澤東は更に進んで革命的三民主義と中共の最低

綱領が現段階に於ては一致することを明にしてゐる）。従つて資産階級は革命を推進する基本的勢力となり得ない。之に對して無産階級は階級自身の性格から云つて前進せる革命の二つの基本的任務を徹底的に遂行することが出来るのであつて、これ等無産階級（労働者、農民）及び知識分子・その他の小資産階級こそ新民主主義國家の最も重要な構成分子とならなければならぬのである。併し乍らこのことは新民主主義革命が資産階級の政權參加を拒否すると云ふことを意味するものではない。即ち彼等は革命性を有する限りに於て革命勢力の一翼を形成し得るのであつて、新民主主義革命は如何なる場合に於てもかやうに數個の革命性を有する階級の連合によつて實踐されるのである。斯くて毛澤東は全世界の國家體制を、(イ)資産階級專制の共和國（舊民主主義國）(ロ)無産階級專制の共和國（ソヴェエト聯邦）(ハ)數個革命階級連合專制の共和國の三種に分ち、中國の如き革命的植民地・半植民地國家の國體（彼によれば社會各階級の國家内に於ける地位を指す）は(ロ)の範疇に屬し、その政體（社會階級の政權構成の形式を指す）は民主集中制でなければならぬと主張するのである。而してこの場合、數階級連合專制の政體組織として採用されるものが民主連合政府に外ならない。

（註）毛澤東のこの論文は正式には「新民主主義的政治と新民主主義的文化」と稱せられ、一九四〇年一月「中國文化」誌のために書かれたものである。内容的にはレーニンの所謂「植民地革命の原理」に基礎を置きスターリンの深化

擴充を経て、更に彼が中共二十年の苦闘の成果を織り込みつゝ集大成したものであつて「何よりも先づ過去に於ける右傾的、また左傾的偏向思想に對する中共の最後の斷案」

(波多野乾一氏編「毛澤東全集」)なのである。

### 三

新民主主義論は既に明らかな如く五・四運動以來現在に至る中國革命の基本的な在り方を明らかにしたものである。従つてこの新民主主義革命の段階に於ても革命の客觀狀勢の變化に應じて種々の戰略及び戰術がとられ、民主連合政府の具體的内容もそれにつれて變化することは云ふ迄もない。例へば一九四五年四月延安の七全大會で毛澤東が行つた政治報告「連合政府論」は抗日戰段階——抗日民族統一戰線の段階——に於ける新民主主義革命の根本方針を示したものであり、従つて民主連合政府の内容も國共兩黨を中心とする抗日諸階級の連合專制の政權組織であつた。この主張は國民黨が一貫して「以黨治國」の方針を堅持してゐたため僅に邊區で三三制(註)として實現されたにすぎず、そのまゝ戰後の國內民主化の問題にまで持ち越されてしまつたが、これも亦内戰の發展と云ふ客觀情勢の變化と共に具體化されずに終り、國民黨はもはや中共にとつて反革命の陣營に移行したものと考へざるを得なくなつたのである。斯る事態を反映して現れたのが昨年十二月、中共中央委員會の總會で行はれた毛澤東の報告「現情勢と我等の任務」であつた。こ

れは現在の内戰段階に於ける新民主主義革命の方針を示し、今次秋季攻勢に呼應して中共の樹立せんとする民主連合政府の具體的内容を明らかにしたものである。よつて以下連合政府に關係ある部分のみを簡單に解説しよう。

十二月報告が「連合政府論」と區別される最も大きな特徴は昨年三月の決定的な國共分裂——中共代表の國府地區引揚げ——を反映して反國民黨の方針が明示されてゐることである。即ち毛澤東によれば現在の國民黨は買辦的・封建的國家獨占資本を代表するものであり、斯る獨占資本は一方に於て外國資本と他方に於て地主及び舊式富農層と結んで革命の發展を阻止する性格をもつものであるから當然に排除されなければならない。併しこれによつて階級としての資産階級すべてが革命陣營から脱落すると考へるのは誤りである。云ひ換へれば、この場合革命勢力が除去しようとする對象は「資本主義一般でもなければ中小資産階級でもない」のであつて、むしろかゝる中小資産階級こそ眞の民族資産階級として革命勢力によつて保護されなければならないのである。のみならず彼等は買辦的・封建的・國家獨占資本の壓迫を受けてゐるから、依然として革命性を有して居り、革命陣營の一翼を形成し得るのであつて、現段階に於ける中共の任務は現在の國民黨をのぞき労働者・農民・兵士・學生・商人・民主主義政黨派・愛國分子等、中小資産階級を含めた革命諸階級連合專制の民主連合政府を樹立することにある。これが連合政府に關する十二月報告の要旨であるが、この

構想からみて共產黨が現實に連合政府の要素として考へてゐるのは、曩に非法團體の宣言を受けた民主同盟内の各派、李濟深將軍の主宰する國民黨革命委員會等とみて差支ないであらう。

たゞこゝに注意すべきは十二月報告が資本主義並に中小資産階級の保護を明言してゐることである。これは中共が民主同盟、革命委員會等の進歩的分子の外に國民黨内の自由派・中間派（民主自由社）及び同黨に協力する第三勢力に中共と協力すべき餘地を残して置いたとも出来るのであつて、こゝに國共和平が具體化せらるべき一つの根據があるのである。

何れにしても新民族統一戦線の結成による連合政府の樹立は、各種革命勢力を全國的に統一組織して國民黨を孤立化せしめ新民主主義革命を更に一步前進せしめる上に大きな効果をもつであらう。

(註) 三三制は抗日階級連合專制の代表的形態であつて、その要點は、各級民意機關及び政府機關が、すべて、労働者農民その他の無産階級を代表する共產黨員三分の一、國民黨及び各黨各派三分の一、無黨無派三分の一を以て構成され、共產黨若しくは國民黨の一黨獨裁を避けた點にある。併しこの方法が邊區で行はれたにすぎなかつたことは前に述べた如くである。もし新民族統一戦線が結成されれば當然この三三制が變化せしめられるであらうが、今日のところその詳細に關しては明らかでない。

(十一月二十八日記) 石川 忠雄